

＜全宅管理マガジン＞

Vol.3

重要 アンケートにご協力願います

本会では、今後検討していく新事業の参考とするため、会員の皆様が本会に対して求めている事業内容等について、アンケート調査を実施することとなりました。

今後の協会運営に会員の皆様のご意見を取り入れ、本会事業を一層充実させていきたいと考えておりますので、是非ともご協力いただけすると幸いです。

つきましては、別紙「協会の事業等に関するアンケート票」を送付いたしますので、6月17日（金）までにFAXにてご返信下さいますようお願い申し上げます。

なお、アンケート票にご意見を書ききれない場合は、別紙でご意見頂戴できると幸いです。

トピックス1：第1回定時社員総会のご案内

本会では、第1回定時社員総会を平成23年6月29日（水）午後1時から開催いたします。

総会開催通知及び資料を5月20日（金）に全会員宛に発送いたしましたので、ご確認の上、同封の出欠確認ハガキをまだご返送いただけていない方は6月10日（金）までにご返送下さいますようお願い申し上げます。

なお、第1回定時社員総会終了後に、国土交通省総合政策局不動産業課担当官を招いて、「賃貸住宅管理業者登録規程」講演会（開催予定時刻：午後2時）を開催いたします。

トピックス2：国土交通省による「賃貸住宅管理業者登録制度」概要及びQ&Aについて

国土交通省では、賃貸住宅の管理業務の適正化を図るため、国土交通大臣告示による任意の賃貸住宅管理業登録制度の施行を平成23年度中に予定しています。

この登録制度は、賃貸住宅管理業に関して一定のルールを設けることで、借主と貸主双方の利益保護を図ることを目的としています。

Q&Aには、登録制度への登録に際し、実務上参考となる設問が掲載されていますので、登録をご検討の方は是非ともお目通しください。

詳細につきましては、本会ホームページに国土交通省ホームページへのリンクを貼っておりますので、そちらをご参照ください。

トピックス3：電話法律相談（無料）のご案内

本会顧問弁護士による、賃貸管理に関する電話法律相談を隔週月曜日（月曜日が休日の場合は翌火曜日）に実施しております。出来るだけ多くのご相談に対応するため、相談時間は1回15分以内、相談内容は1回につき1件、でお願いいたします。なお、会員確認のため会員番号をお伺いいたしますので、あらかじめご用意下さい（会員番号が不明の場合はお調べいたします）。

[6・7月の法律相談日]

6月20日（月）、7月4日（月）、19日（火） 午後1時～4時（最終受付：午後3時50分）

【問い合わせ先】一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館

（電話）03-3865-7031 （FAX）03-5821-7330

（Eメールアドレス）mobile-old@bz01.plala.or.jp